

開講年度・学期	2017 年度・通年	授業形態	演習
科目名	専門演習（行政法）	科目ナンバー	JASEM3303
英語表記	Seminar on Administrative Law	担当教員	重本 達哉
単位数	4		
科目の主題			
行政判例研究及び個別行政法研究			
授業の到達目標			
<p>従来培った知識を生かして関係する個別行政法の意味内容を解き明かし、判決文を丁寧に読み解いて裁判所がどのように事案を解決したのかを理解することによって、その当否を論理的に考察できる力を身に着けると共に、行政法自体に係る知見について「行政法演習を履修した」と自負できる程度に深化させること。</p>			
授業内容・授業計画			
<p>前期は、下記教材に掲載されている行政法総論分野の判例を毎回1件ずつ扱う予定である。他方で、後期は、参加者が希望するテーマごとの報告を行う予定である（ただし、希望がなければ、河川行政、特に洪水対策に関わる近年の法的諸問題について、関連文献を精読しながら集中的に検討することを予定している）。</p>			
事前・事後学習の内容			
<p>前期の報告者は、事前に担当する判例の第一審から読み込み、調査官解説や評釈を熟読・分析した上で報告レジュメを事前に作成・配布する。コメンテーターはそのレジュメを批判的に検討し、関連文献を援用してコメントを準備する。他の参加者も、少なくとも下記教材の該当箇所及び当該最高裁判決を熟読した上で、当日の議論に備えなければならない。また、当日の議論を踏まえて、基本書に立ち戻るなどして各自復習を行うことも肝要である。他方で、後期も以上と同等の事前・事後学習が行われることを予定している。</p>			
評価方法			
前期報告 25%・後期報告 25%・上記コメントを含む平常点 50%			
受講生へのコメント			
<p>運営方針に関する参加者からの真摯かつ合理的な提案があれば、柔軟にこれを採用したい。そのように主体的にゼミを作り上げようとする積極性と求められる予習量に耐え得る向上心を備えた学生を歓迎したい。</p>			
教材			
宇賀克也ほか編『行政判例百選1〔第6版〕』（有斐閣、2012年）			
その他			
オフィスアワーは特に設定しないが、事前に連絡をもらえれば、可能な限り随時対応する。			
履修可能最低年次			
3年次生以上			